

家畜衛生便り

No.323 平成29年2月9日

徳島県家畜防疫衛生センター
西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎
徳島県吉野川市鴨島町麻植塚
TEL. 0883-24-2029 FAX. 0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎
三好郡東みよし町中庄
TEL. 0883-82-2397 FAX. 0883-82-4843

佐賀県の肉用種鶏農場において
高病原性鳥インフルエンザ
疑似患畜(H5N6亜型)の確認！

1 発生農場の概要

所在地：佐賀県杵島郡江北町

飼養状況：肉用種鶏 約6万9千羽

(関連農場約2万9千羽を含む)

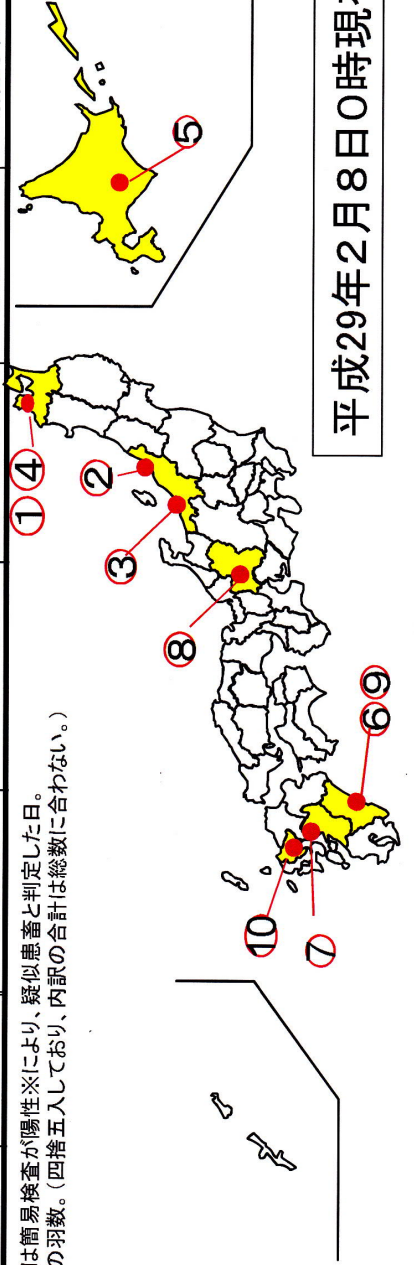
2 経緯（佐賀県プレスリリースから）

- (1)2月4日10時00分、江北町の養鶏農家から西部家畜保健衛生所に死亡鶏の増加が認められるとの通報があった。
- (2)同日12時50分、西部家畜保健衛生所は職員を派遣し、発生農場において簡易検査（1回目）を実施したところ陽性を確認した。
- (3)同日15時00分、中部家畜保健衛生所で簡易検査（2回目）を実施したところ陽性を確認した。

平成28-29年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生について

事例	発生概要(全7道県 10農場 約138.4万羽)		農林水産省 対策本部	防疫対応状況(予定は最速の場合)			21日目	
	発生日 ^{注1}	発生場所		飼養羽数 ^{注2} /種別	措置完了日(0日目)	10日目	撤出制限区域 解除	移動制限区域 解除
① 青森県	2016年 11月28日	青森市	約1.8万羽 あひる	11月29日開始 12月5日完了	12月16日開始 12月21日完了	12月21日解除	12月27日解除	12月27日解除
② 新潟県	2016年 11月29日	関川村	約3.1万羽 採卵鶏	11月29日開始 12月5日完了	12月16日開始 12月20日完了	12月20日解除	12月27日解除	12月27日解除
③ 新潟県	2016年 11月30日	上越市	約2.4万羽 採卵鶏	12月1日開始 12月6日完了	12月17日開始 12月21日完了	12月21日解除	12月28日解除	12月28日解除
④ 青森県	2016年 12月2日 [*]	青森市	約4,700羽 あひる	12月2日開始 12月5日完了	12月16日開始 12月21日完了	12月21日解除	12月27日解除	12月27日解除
⑤ 北海道	2016年 12月16日	清水町	約2.8万羽 採卵鶏	12月17日開始 12月24日完了	1月4日開始 1月10日完了	1月10日解除	1月15日解除	1月15日解除
⑥ 宮崎県	2016年 12月19日	川南町	約1.2万羽 肉用鶏	12月20日開始 12月21日完了	1月1日開始 1月5日完了	1月5日解除	1月12日解除	1月12日解除
⑦ 熊本県	2016年 12月27日	南関町	約9.2万羽 採卵鶏	12月27日開始 12月28日完了	1月8日開始 1月12日完了	1月12日解除	1月19日解除	1月19日解除
⑧ 岐阜県	2017年 1月14日	山泉市	約8.1万羽 採卵鶏	1月14日開始 1月17日完了	1月28日開始 2月1日完了	2月1日解除	2月8日解除	2月8日解除
⑨ 宮崎県	2017年 1月24日	木城町	約1.7万羽 肉用鶏	1月25日開始 1月26日完了	2月6日開始 2月10日完了	2月10日解除	2月17日解除	2月17日解除
⑩ 佐賀県	2017年 2月4日	江北町	約7.1万羽 肉用種鶏	2月4日開始 2月6日完了	2月17日開始 2月21日完了	2月21日解除	2月28日解除	2月28日解除

注1) 遺伝子検査がH5亜型陽性又は簡易検査が陽性※により、疑似患畜と判定した日。
注2) 飼養羽数は、患畜、疑似患畜の羽数。(四捨五入しており、内訳の合計は総数に合わない。)



平成29年2月8日0時現在

家きん飼養者の皆様へ

国内の家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生しています。本病に対する嚴重な警戒をお願いします。予防対策として、特に以下の点の点検・確認をお願いします。

(点検・確認事項)

- 野鳥、ねずみ等の野生動物対策として、
 - ・野鳥などの野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネットなどの設置とその破損
 - ・家きん舎の扉、壁、屋根、床などの破損や隙間
 - ・集卵コンベアや除糞ベルトと家きん舎の壁の間隙
 など、**小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないように、家きん舎の内部及び外部から詳細に点検・修繕してください。**
- 野生動物を家きん舎近くに寄せ付けないように、
 - ・死亡家きんを家きん舎内に保管しない
 - ・家きん舎周辺の清掃、整理・整頓（周辺の草刈りなど）
 - ・家きん舎近くまで伸びている樹木の枝の剪定
 などの対策を行ってください。
- 車両は農場の出入口で入念に消毒し、家きん舎に入る者は、特に手指、衣服及び長靴の消毒を徹底してください。
(消毒などの措置は、**例外を作らずに必ず実施する、記帳により習慣付けるといった取組が重要です。**)
- これまで以上に念入りに、**飼養家きんの毎日の健康観察を行ってください。**死亡数が増えた、元気がなくなった、産卵率が低下したといった家きんが増えたなどの**異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。**

<連絡先>

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎 0883-24-2029
東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています。

